

松江市公園のあり方提言書(案)



みんなで創る



「行きたくなる公園」の魅力



令和5年11月

松江市における公園のあり方協議会



はじめに



松江市内には大小さまざまな約 400 ヶ所の公園が設置されています。これらの公園は市民にとっての憩いの場であるのと同時に、観光のための拠点でもあり、様々な機能をもつ重要な都市機能の一つとなっています。松江市ではこれらの公園において「水の都松江」「子育てしやすい松江」「歴史のまち松江」が体感できる場所を実現すべく整備を行ってきました。しかし、多くの公園は整備されてから年月が経ち、環境変動や少子高齢化社会の到来、利用者ニーズの多様化を受けて、利用者・管理者双方にとって、これから公園がどうあるべきなのか、どうしていくべきなのか、判断が問われる分岐点に立っています。

そこで松江市においては令和 4 年度に「松江市における公園のあり方協議会」を設置し、様々な立場の委員による協議を重ねてきています。協議会においてははじめに様々な公園の現状を把握したうえで、問題点に関する情報共有を行ない、規模に応じて「主要な公園」と「地域の公園」にグループ化し、松江市にとってのあるべき姿について検討を進めています。

目指しているのは、みんなで創る「行きたくなる公園」の実現です。基本的な機能を満たすことを前提とし、そのうえで市民にとっての魅力的な場所、さらに観光客にとっても立ち寄りたくなる場所を整備するための仕組みを考えなければいけません。そのために本提言では、各公園の機能に個性を持たせることを提案しています。さらに公園同士の連携をはかることで、エリア全体に交流が生まれ、地域が活性化していくことを目的としています。様々な年代の利用者が目的をもって公園を活用し、そこから人の輪が広がり、心身ともに満たされる場所を得る、そのきっかけを公園という場で実現できるのではないのでしょうか。これらの試みが実現され、市民生活がより豊かになることを期待します。

令和 5 年 11 月

松江市における公園のあり方協議会 委員長

島根大学 学術研究院 環境システム科学系建築デザイン学コース

准教授 小林 久高

1. 公園のあり方に関する提言書について



(1) 提言の目的

松江市の公園については、「松江市みどりの基本計画（令和元年度改定）」で整備や管理の方針を定め、取り組みを進められています。この中で重点を置いているのが、「社会状況の変化に応じた公園機能の充実」と「人口減少に対応した見直しと再編」です。

この中で松江市は、令和4年度から令和5年度にかけては、将来にわたる公園のあり方を検討し、将来も利用したくなる「魅力的な公園」「利用しやすい公園」とするための方向性を示すため、「公園整備方針書」を策定される予定です。

公園のあり方協議会では、この方針書を策定されるための提言を、主に次の4つの視点で行います。

4つの視点

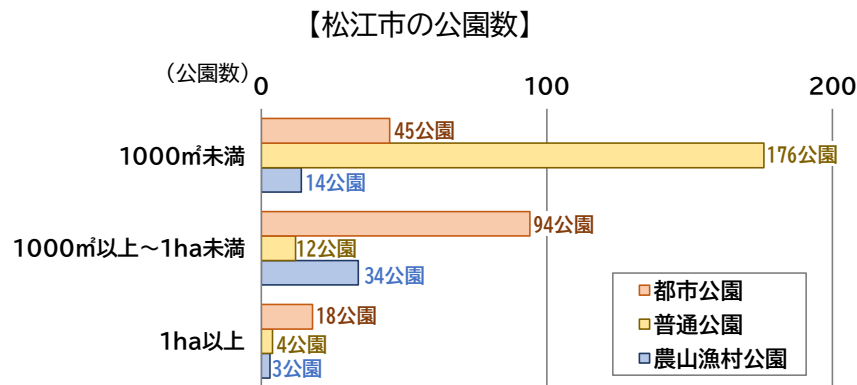
- 公園に特徴を持たせる
- 隣接する公園同士の機能を分担させる
- 公園と地域を連携させる
- 公園を使いこなす



公園のあり方協議会の様子

(2) 提言の概要

公園のあり方に関する提言で対象とするのは、松江市内 400 公園（令和 5 年 4 月現在）です。都市公園、普通公園、農山漁村公園と分かれています。面積別で見ると、1,000 m² 未満の小さな公園が多く、1ha 以上の大きな公園は 25 公園となっています。



市域全体から利用者が集まる大きな公園と、地域にある小中規模の身近な公園に求められる機能を区分し、その方向性を検討します。

また、それぞれの公園の利用状況について、各公園に設置した二次元バーコードによるアンケートへの回答状況や、ひとつひとつの公園を調査した「松江市公園現況カルテ」から利用状況を確認した上で、将来も利用したくなる公園を目指すための方向性を次の4つに分類し展開していくことを提言します。

4つの方向性(分類)

- 目的や魅力を重点化・最大化する公園 【定義①】
- 機能転換・分担を検討していく公園 【定義②】
- 地域のニーズを踏まえ現状を維持していく公園 【定義③】
- 廃止を検討する公園 【定義④】

2. 公園の整備と維持管理



(1) 公園の整備に係る基本的な考え方

現在松江市内には、設置後 20 年以上経過した公園が多数あり、老朽化に加え、法律の改正などにより、現在の設置基準を満たしていない施設が数多く存在します。

また、主な公園利用者である周辺住民の年齢構成の変化などにより、設置はしてあるものの、実際には使われていない施設も数多く存在します。温暖化や集中豪雨など近年の気候変動に鑑み、防災の観点から整備を行うとともに、日常的には雨除けや日陰となる場所が求められています。

公園を効率的に維持管理し、将来も使い続ける魅力ある公園とするためにも、設置基準の改正等に合わせた定期的な施設の更新に加え、隣接する公園施設との整合性を図り、公園機能の転換・分担を進める視点も踏まえ、今後の公園整備の方向性を次のとおりとします。

- 画一的な公園整備から、必要に応じた個々の公園機能の転換及び、複数の公園での機能分担による、点から面への公園整備を進める
- 近年の気候変動に鑑み、防災の観点から整備を行う
- 利用頻度の低い公園施設は撤去し、公園自体の利用がない場合は廃止も視野に入れた整備を進める
- 新設や改修時には、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うとともに、雨除けや日陰となる場所を配置する



(2) 維持管理・利活用手法の検討

松江市の公園管理費は年々増加してきており、維持管理の負担が増える中で管理が手つかずの公園が約 25%もあるなど、厳しい状況にあります。

現在、公園の維持管理（草刈りや美化活動など）は、松江市の直営以外に、企業・団体・個人等のボランティアや地域の自治会・愛護団等が行っています。愛護団数は増加傾向にあるものの、構成員の高齢化など、活動を継続するうえでの課題もあります。

今後、公園が誰にとっても利用しやすく、開かれた場所とするためには、使いやすくするための工夫が求められます。例えば、公園についての情報発信や申請方法の簡素化（電子化等）、学生や若者等による企画・提案の実施、愛護団の担い手としての企業参画促進、公園と施設（保育所・体育館・飲食店等）、または公園同士の連携によって、公園の魅力を向上することが挙げられます。例としては、複数の公園を経由するランニング・サイクリングコースの設定などが想定されます。

公園の利活用が促進されることで、公園が美しく保たれるという効果も期待されます。地域全体の適正な維持管理・利活用手法の検討の方向性を次のとおりとします。

- 市民参加の機会を継続する
（学生による整備案検討、若者による提案、自治会による提案、愛護団への企業参画促進など）
- 地域組織とともに管理・利活用を促進できる方法を模索するとともに、看板等で組織名を示す
（草刈り、トイレ清掃、利活用の促進など）
- わかりやすい情報発信を行う
（公園情報を整理し、位置情報と公園の機能を身近なツールで発信する、公園の写真や使い方を広報紙で紹介するなど）



公園ボランティアの状況



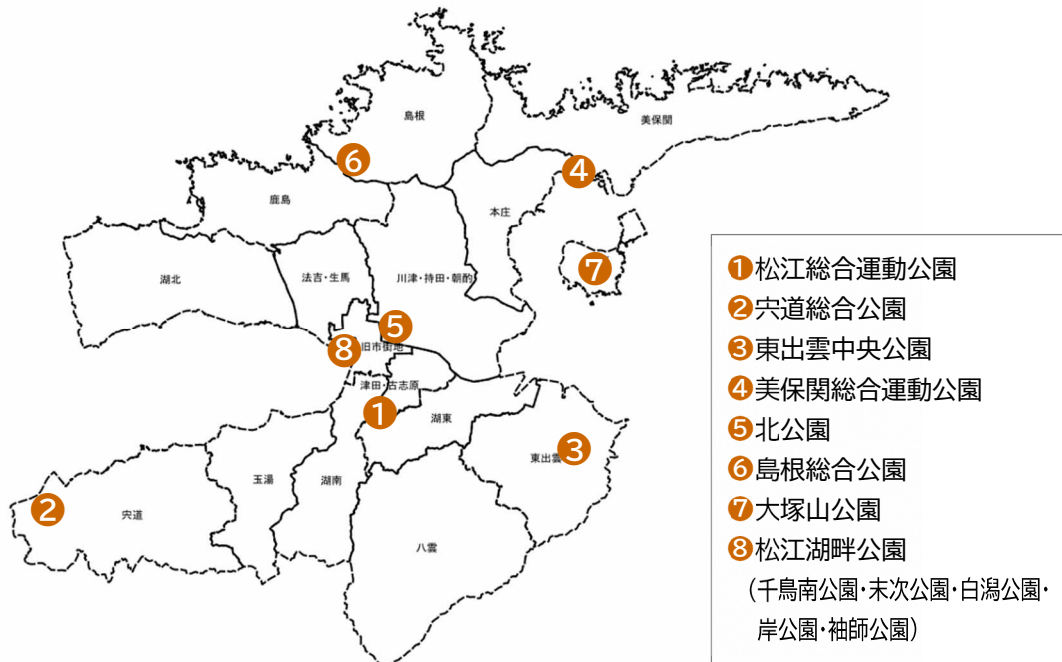
3. 公園の今後のあり方



(1) 主要な公園の分布状況と将来像

市域全体から利用者が集まる大きな公園は、下図の8公園があげられます。

これは、年間を通じて休息・鑑賞・散歩・運動など総合的な利用があり、かつ一定規模の駐車場を有する公園で、規模は概ね3ha以上のものを「主要な公園」と定義します。



令和4年8月から開始している公園アンケート結果では、子どもの利用を前提とした回答が多く、これまでの公園にはない利用方法として「イベント」「ドッグラン」「バーベキュー」「キャンプ」「スケートボード」などがあげられます。また一方で、適正な維持管理も求められています。

上記をふまえ、これらの公園については、整備の方向性を次のとおりとします。

- 特徴的な利活用を検討し目的別に個性を引き出す

【定義①目的や魅力の重点化・最大化】

- 民間事業者との連携による管理運営を目指し、公園施設の有効活用による営利活動を展開する

(2) 地域の公園の分布状況と将来像

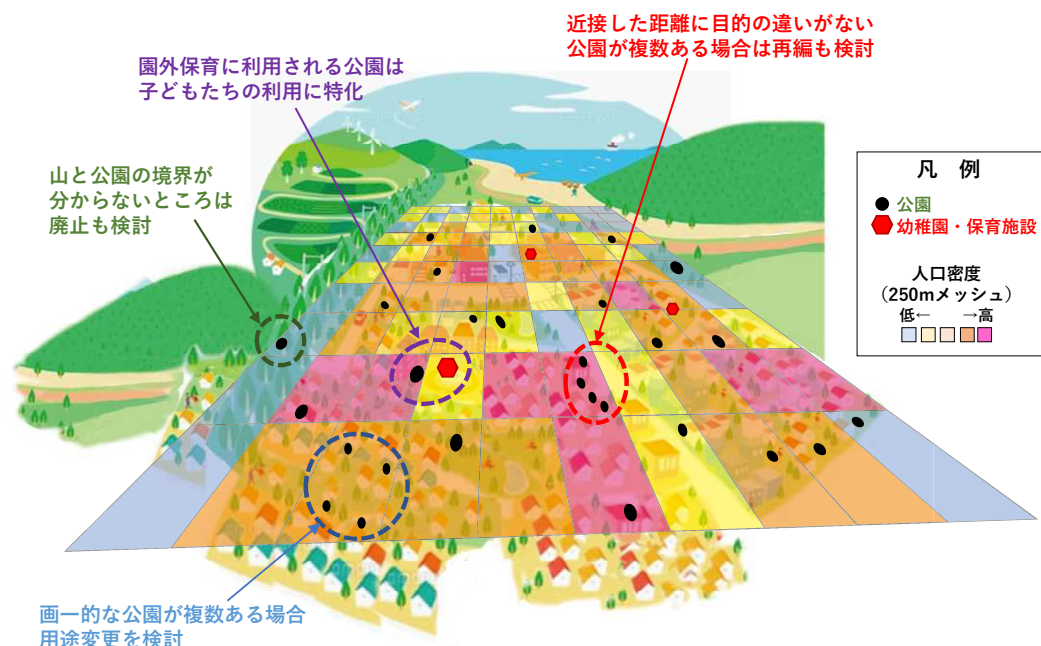
中学校区単位を基本とした周辺住民が主な利用者である公園を、「地域の公園」と定義します。

これは「松江市都市計画マスタープラン」や「松江市みどりの基本計画」と同様に、地域の特性を活かした公園のあり方を考えるためのもので、松江市内全体を 16 地区に区分しています。

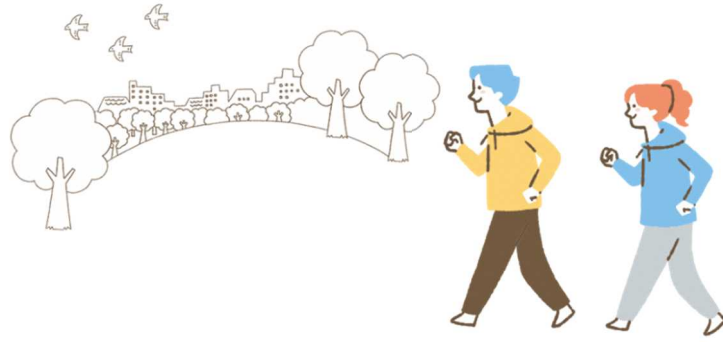
各地区について「公園アンケートの結果」や、松江市公園のあり方協議会で作成した「松江市公園現況カルテ」に加え、面積別の公園分布、人口分布、保育所・幼稚園・認定こども園との位置関係などの地域特性を考慮し、整備の方向性を次のとおりとします。

- 各公園の周辺施設・住民の年代などの傾向に応じた利活用方法を検討する
【定義①目的や魅力の重点化・最大化】
- 公園同士が隣接している区域では機能分担や差別化をはかる
【定義②機能転換・分担】
- 周辺住民との連携による公園づくりを目指す
【定義③地域のニーズを踏まえ現状維持】
- 利活用されていない公園は、転用・廃止を検討する
【定義④廃止の検討】
- わかりやすい情報発信を行う
(公園情報を整理し、位置情報と公園の機能を身近なツールで発信する、公園の写真や使い方を広報紙で紹介するなど)

例) 現状分析から整備の方向性を地区全体で検討する



4. まとめ



本提言では、公園の基本的な機能である利便性と防災拠点としての役割を確保したうえで、個性的な公園を実現するための提案をしています。

大規模で主要な公園では、キッチンカーが並びイベントや水上アクティビティが楽しめるような特徴のある公園を目指し、松江市民に加えて観光客にとっても魅力的な場の提供を検討しています。比較的規模が小さい地域の公園では、現状の機能を改善することに加えて各公園に個性を持たせ、それらの公園のネットワークをつくるという新たな試みを検討しています。更に維持管理の仕組みにも言及し、市民に加えて周辺の学生や企業の積極的な関与について検討しています。

これらの方針は、本提言の基礎となる「松江市みどりの基本計画（令和元年度改定）」で述べられている公園機能や施設の見直し・再編、地域住民等による維持管理の仕組みづくり、民間活力を活用した公園の利活用などに対応したものです。本提言には未活用の公園の廃止なども含まれており、一部で市民サービスの低下も懸念されますが、全体的な方針を実現し総合的なサービス向上を図るために、関係者の理解を得ながら作業を進めていただきたいと考えています。

検討にあたっては各公園にアンケートを設置しましたが、多数の市民の方々が意見を寄せてくださいました。また、島根大学の学生たちは、北公園の改修案を真剣に考えてくださいました。様々な方が公園に強い関心を寄せてくださっています。公園の主役は市役所ではなく市民の皆さんであり、市役所がそれをサポートし、時には周辺の企業が援助を行ない、大学等の教育機関がアイデアを提供するなど、地域の様々な組織が協働することで初めて人々に親しまれる公園が実現するのではないかと思います。

今回の提言は、あくまでもきっかけにすぎません。まずは1つでも理想とする公園を実現し、市民の皆さんの意見をいただきながら改良を重ねていく必要があります。公園が市民にとってより使いやすく、積極的に活用してもらえる施設となるためにも、今後策定予定の「公園整備方針書」に本協議会の提言が反映され、数十年後に評価されるような公園整備に取り組まれることを委員一同願っています。